

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます

www.ogikubohojinkai.jp

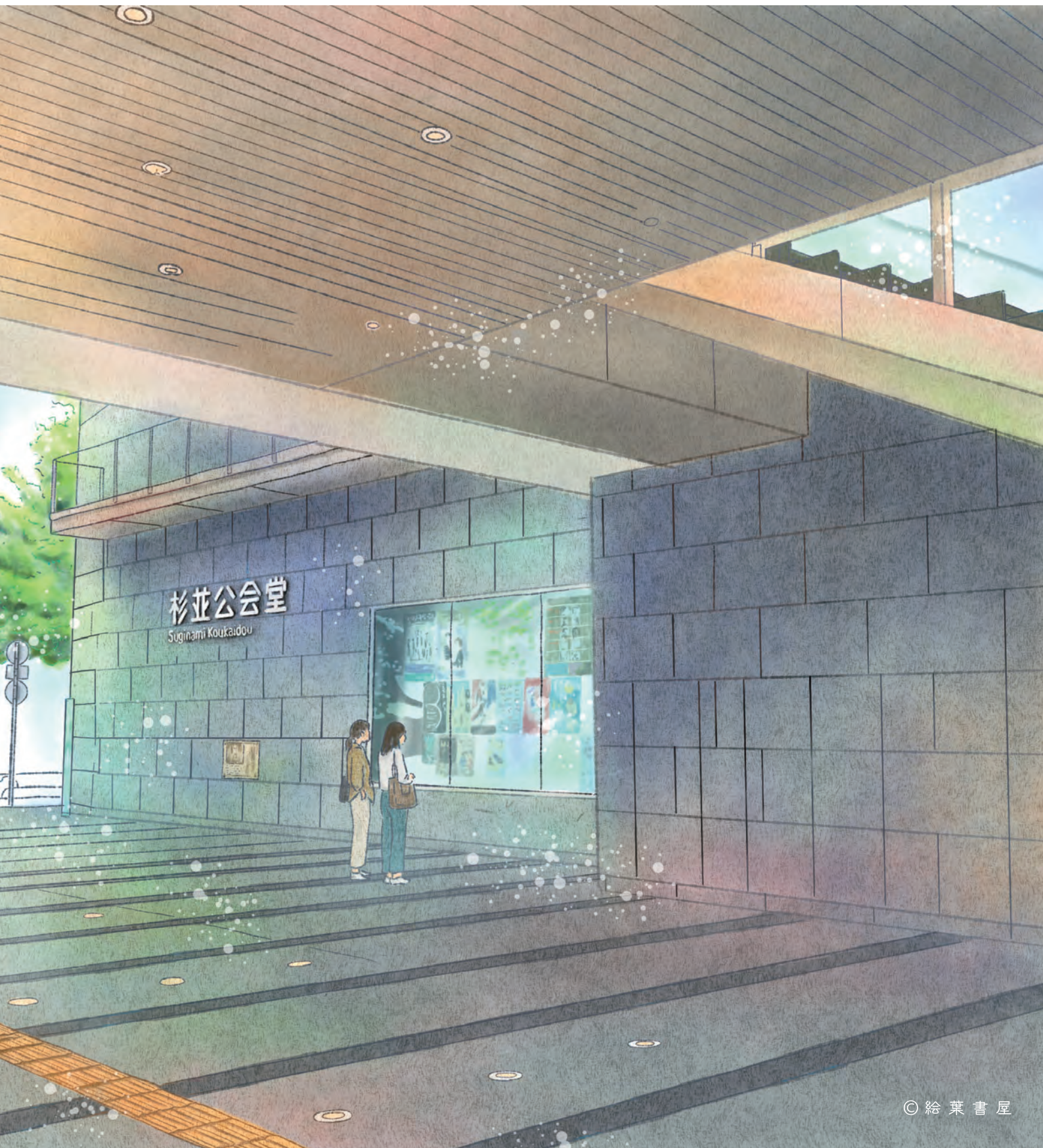
よき経営者をめざすものの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても
みんなの自覚をもって一人ひとつできることから



AUGUST
2026

荻窪法人会 226

OGIKUBOHŌJINKAI

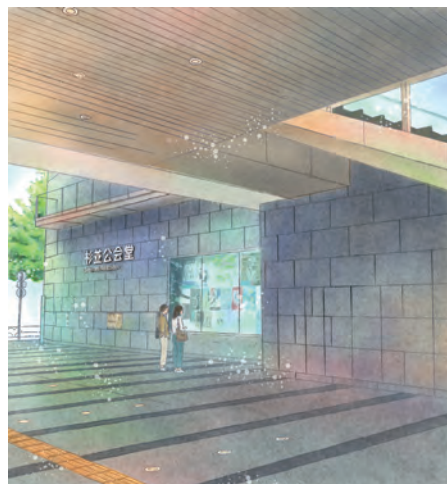


よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体 … これが法人会です。

CONTENT

- 3 第14回通常総会
 - 会長のあいさつ 柴田豊幸／荻窪法人会 会長
 - 来賓のあいさつ 野口真一／荻窪税務署 署長
- 6 着任のごあいさつ
- 7 e-Tax推進税理士事務所について
- 8 長谷川記史 青年部会長インタビュー
- 10 海外（マカオ・香港）研修会
- 11 税務コーナー
- 14 青年部会 第52回 総会
- 15 女性部会 第50回 総会
- 16 源泉部会 第52回 定時総会
- 17 支部・ブロック・委員会・部会からの報告
 - 東法連 第14回通常総会 感謝状並びに記念品贈呈式
 - 厚生事業委員会
 - 組織委員会
 - 社会貢献委員会
 - 税制委員会
 - 第2ブロック
 - 第3ブロック
 - 第4ブロック
 - 第5ブロック
 - 青年部会
 - 女性部会
 - 源泉部会



© 絵葉書屋

表紙について

杉並公会堂は、優れた音響性能を誇るホールを備えた、杉並区を代表する文化施設です。クラシックコンサートや演劇、講演会、地域イベントなど幅広い催しが開催され、多くの人々に親しまれています。

地域の企業や事業者が交流を深める場として重要な役割を果たしており、文化と地域活動の両面を支える施設として、多くの人に親しまれています。

私たち荻窪法人会でも、講演会や研修会、式典などの会場として利用しています。

第14回通常総会



公益社団法人 荻窪法人会 第14回通常総会が6月18日（木）杉並公会堂小ホールにて行われ、通常総会の議案の第1号議案から報告事項まで滞りなく承認されました。野口真一荻窪税務署長・小高都子杉並都税事務所長等、多数の御来賓方より祝辞をいただきました。

公益社団法人 荻窪法人会 第14回通常総会が6月18日（木）に杉並公会堂小ホールで行われました。（議案

め小高都子杉並都税事務所長等から祝辞をいただきました。

の議決の前に会員増強優秀ブロック感謝状、会員増強優秀支部感謝状、

最後に野村浩司副会長の閉会のことばにて総会は無事に終了しました。

会員増強功労者感謝状、優良経理職員表彰状等の表彰状贈呈式が行われました（議決権を有する正会員数971社、出席社総数556社、内委任状提出社457社で過半数を超え総会は成立し第1号議案が上程されました。

開会には加藤敏行副会長の開会のことばで始まり、柴田豊幸会長の議長に選出し審議の結果、第1号議案が満場一致で承認されました。

来賓の野口真一荻窪税務署長をはじめ

第1号議案 令和7年度 決算報告承認の件
並びに監査報告

報告事項 令和7年度 事業報告
令和8年度 事業計画
収支予算

会長あいさつ

公益社団法人荻窪法人会会長

柴田 豊幸

皆さま、本日はご多忙の中、公益社団法人荻窪法人会第14回通常総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

ご来賓の荻窪税務署 野口署長をはじめ、署の幹部の皆さま、またご来賓の皆さまにはお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

日頃より法人会活動に深いご理解とご協力を賜っております会員の皆さま、関係機関の皆さまには改めまして、心より御礼申し上げます。

さて、本日はまず、会員増強の状況についてご報告申し上げます。

令和7年度の新入会員は62社となり、前年度の47社を大きく上回ることでできました。また、退会を差し引いた純増数も13社となり、多くの皆さまのご努力により会員増強を進めることができました。

その結果、荻窪法人会の加入率は70・5%となり、東京法人会連合会

49法人会の中で第1位となっております。第2位の西新井法人会が46・7%、東法連平均が20・8%であることを考えますと、大変高い水準を維持できております。

さらに、本年度の会員増強につきましては、年間純増数で東法連第1位となり、増加数・増加率ともに上位の成績となりました。6月24日に開催される東京法人会連合会総会において表彰を受ける予定でございます。これもひとえに、会員増強にご尽力いただいた組織委員会の皆さま、会員の皆さま、そして法人会共催企業連絡協議会の皆さま、西武信用金庫様をはじめ関係各位のご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

また、特筆すべきこととして、青年部会の活躍があります。青年部会では活発な活動を通じて法人会の理念や目的への理解が着実に広がり、



昨年度は13名の新入会員を迎えることができました。将来の法人会を担う若い世代が着実に育っていることは、荻窪法人会の大きな財産であり、今後の発展に大きな期待を寄せております。

荻窪法人会の加入率が高い要因は何かとよく聞かれます。

私は、その理由の一つとして、会員の皆さまが法人会を単なる団体としてではなく、「地域の仲間が集い、学び、支え合う場」として捉えてくださっていることにありと感じています。また、先輩方が長年にわたり築いてこられた歴史と伝統が大きな基盤となっております。

さらに、荻窪法人会は他の法人会と比較しても活動が非常に活発です。特にコロナ禍においても事業を止めることなく工夫を重ねながら活動を継続し、コロナ後も積極的な事業展開

を行ってまいりました。その姿勢が多くの皆さまの共感と信頼につながり、現在の高い加入率を支えているものと考えております。

社会は今、大きな変化の時代を迎えています。人口減少、人手不足、物価上昇、そしてAIをはじめとする技術革新など、企業を取り巻く環境は大きく変化しております。

そのような中にあっても、法人会は変わることなく、

「税知識の普及と納税意識の高揚」
「税務行政への協力」
「地域企業と地域社会の発展」
「会員企業の健全な発展」

という法人会本来の使命を果たしてまいります。

そして、「来々なる法人会」のローガンのもと、会員の皆さまにとって価値ある学びと交流の場を提供し、地域に必要とされる法人会づくりを進めてまいります。

今後とも皆さまのお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、ご出席の皆さま並びに会員企業のさらなるご発展、ご健勝を心より祈念申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

来賓あいさつ

荻窪税務署署長

野口 真一

本日は、公益社団法人荻窪法人会第14回通常総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

柴田会長はじめ荻窪法人会の皆さまには、平素より税務行政に對しまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜っておりますことに對し、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

また、先ほどの定時総会におきまして、すべての議事が滞りなく可決・承認されましたことを心よりお慶び申し上げます。

荻窪法人会におかれましては、研修会・講習会等を通じ、正しい税知識の普及ならびに納税道義の高揚に尽力されてこられたほか、各種講演会等の文化事業、募金活動・チャリティコンサートなど、地域社会に根ざした幅広い社会貢献活動を積極的に推進されております。これらの活動は

税務行政の円滑な執行に多大なるご貢献を賜っているのみならず、地域社会の健全な発展に大きく寄与されているものと存じます。

加えて、全国的に法人会の会員数が減少している中であつて、荻窪法人会におかれましては、新規会員の加入促進ならびに退会防止に鋭意取り組み、東法連において1位の組織率を維持されていると伺っております。これは特筆すべき実績であり、我々荻窪税務署にとりましても、誠に心強い限りでございます。

これもひとえに、柴田会長をはじめとする役員ならびに会員の皆さまの高い志と、強固な結束の賜物であると、心から敬意を表する次第でございます。今後とも、一層魅力ある会活動が展開されますことを、心からご期待申し上げます。

さて、私ども国税当局におきましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、国民の皆さまの理解と信頼の醸成に努めつつ、税務行政のデジタルトランス・フォーメーションの推進に鋭意取り組みんでいるところでございます。とりわけ今年度におきましては源泉所得税のキャッシュレス納付の普及促進を重点施策として掲げ、その利用勧奨に取り組んでおります。荻窪法人会の皆さまには研修やアンケートのほか、納付相談会の開催等、多大なるご支援とご協力を賜りましたことに、改めて深く感謝申し上げます。その結果、キャッシュレス納付の利用は着実に進展しており、その取り組みが評価され、このたび、荻窪税務署が国税庁より表彰を受けるに至りました。

た。これもひとえに、皆さまのご理解とご尽力の賜物であり、重ねてお礼申し上げます。

一方で、荻窪税務署管内全体で見ますと、キャッシュレス納付の利用はまだ十分とは言えない状況にございます。今後さらなる利用拡大に向けて努めてまいりますので、荻窪法人会の皆さまにはさらなるご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人荻窪法人会の皆さまのますますのご発展と、本日もご臨席の皆さまのご健勝ならびに事業のご繁栄を心より祈念申し上げ、私の祝辞とさせていただきます。



着任のあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。着任された丸屋剛荻窪税務署長をはじめ税務署の幹部の方々には、今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

荻窪税務署長

丸屋 剛



MARUYA Tsuyoshi

公益社団法人荻窪法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動により荻窪税務署長を拝命しました丸屋でございます。

高松国税局須崎税務署より転任してまいりました。よろしく願い申し上げます。

柴田会長をはじめ、荻窪法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、「良き経営者を目指すものの団体」として、「税知識の普及」と「納税意識の高揚」を図るための各種研修会や講演会の開催は

もとより、「来なくなる法人会」をスローガンに地域社会への貢献活動や会員相互の交流も活発に行われている大変歴史と伝統のある組織であると同っております。

また、全国的に法人会の会員数が減少している中であって、新規会員の加入促進に鋭意取り組み、東法連において1位の組織率を維持されていると伺っており、私どももいたしましては大変心強く感じております。更に、Zoomを取り入れた研修会、オンラインセミナー等の各種事業を活発に展開され、「税知識の普及」や「納税意識の高揚」に多大な貢献をしていただいております。これらの活動に対する皆様方のご熱意とご尽力に対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

さて、私も国税当局におきましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、国民の皆様の理解と信頼の醸成に努めつつ、税務行政のデジタルトランスフォーメーションの推進に鋭意取り組んでいるところでございます。とりわけ昨年度からキャッシュレス納付の普及促進を重点施策として掲げ、その

利用勧奨に取り組んでおります。荻窪法人会の皆様には研修やアンケートのほか、納付相談会の開催等、多大なご支援とご協力を賜りましたことを、改めて、深く感謝申し上げます。荻窪法人会の皆様におかれましては、税に対するよき理解者として引き続き、制度等の周知・広報に、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

幹部のご紹介



TOKUYAMA Hiroshi

荻窪税務署副署長

徳山 博史

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを発したところ85名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会（e-Tax担当）

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所（敬称略）

令和8年7月14日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並シースン	5310-3228	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		中田哲也	西荻南2-19-10美光ビル2階	5941-5690
	久保木浩志	上井草3-31-23 堀野ビル201	5303-4823		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
下井草	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
今川	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	中場義則	今川4-22-12-504	090-4712-2148		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
善福寺	鳥巢修税理士事務所	善福寺1-30-17	3396-3858		新出小百合	久我山5-30-21-302	6327-4282
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F	6454-7471		新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	福田都介	西荻北2-11-4エクスピア西荻201号	3397-2770		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グレイスヴィオソ西荻窪B1	3399-0180		永井敬雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313		望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
上荻	フォーライフ税理士法人	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHILLレジデンス201	6795-5216
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコート104号	3394-1123
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンドンテ602	3391-1044		東京会計総合事務所 釜谷彰一	荻窪5-11-17-6階	6383-6006
	今村千恵子	上荻1-18-12香木家ビル	6915-1303		塩谷治道	荻窪5-11-17-6階	6383-6003
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		東京会計総合事務所 西村克彦	荻窪5-11-17-6階	6383-6002
	コンパスみらい税理士法人	上荻1-21-23	3392-5555		山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	小島麻里	上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520		山田真治	荻窪5-13-9-402	080-9891-4783
	藤村茂	上荻2-19-18RKII2階	6231-1701		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	小澤俊夫	上荻2-19-18RKII2階	3391-8731		池田幸弘	荻窪5-16-14カハラビル8階	5335-7981
	森田光雄	上荻2-19-18RKII2階	6874-7851		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930
	和田税理士会計事務所	上荻4-19-22-603	3395-1131		大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	岡田文乃	上荻4-23-9	3395-3111		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680		青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152		大澤栄子	荻窪5-26-9ジェア荻窪参番館404	6276-9015
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316		武井成浩	荻窪5-26-9ジェア荻窪参番館904	6765-6376
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867		熊澤眞理子	荻窪5-29-10 本館ビル305号室	6915-1807
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455		藤崎翔多	荻窪5-30-6福村産業荻窪ビル3階	6824-4493
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128		税理士法人あかいけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1178
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910	南荻窪	永井克宏	南荻窪4-7-9	6317-7249
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800	松庵	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177		堀真由美	松庵3-20-11グレイス松庵302	5941-7372
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295		古賀雄子	松庵3-20-11グレイス松庵302	6765-2388
					大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420

長谷川 記史

青年部会長インタビュー

今いるメンバーが
「この会は大事だ」と
思える楽しい会にしていくこと
結果は後からついてくる

荻窪法人会青年部会長を務める 有限会社長谷川電家商会 長谷川記史氏にお話を伺いました。スノーボードのインストラクターをされていた20代の話、エアコンを塗装する新事業“家電カラーズ”の話、女性会員が急増している青年部会の今について等、ユーモラスなエピソードもはさみながら、終始笑いの絶えないインタビューとなりました。

聞き手／前田薫範

スノーボードに明け暮れた20代

長谷川記史青年部会長は杉並区のお生まれです。若杉小学校、天沼中学校と生粋の地元育ちで、幼い頃は年に1回入院するほど病弱なお子さんだったそうです。高校は電気科に進学されました。

20歳の頃に始めたスノーボードに夢中になり、ジャンプ系の競技の選手として活動しながら、インストラクターとしても働くようになります。当時はスノーボードの黎明期。資格制度もプロ制度もまだ整っていない時代でした。

「顔を骨折して、今もプレートが入っているんですよ(笑)」。家業に入ると決めていたので、それまでの5年間は思い切り遊ぼうと。そもそもスノーボードを始めた理由はモチたかつたからです。当時はクラブに行くか、アウトドアに行くか、モチるのはその二択だと思っていました(笑)。

家業を継ぎ、『家電カラーズ』を起業

姉と妹に挟まれた長男として、家業の電気店を継ぐことは自然な流れだったと言います。

「若い頃に親に迷惑をかけた人間って、20歳を過ぎると親孝行しようという気持ちになるんですよ。自分が継がなければ、いつか親が店に閉店の張り紙をすること

になる。それをイメージした時に、させられないなと思ったんです」

今もお父様と一緒に現場に出ることがあるそうで、親子仲の良さがうかがえます。

転機はITバブルの時代。三木谷氏や堀江氏など、少し上の世代の起業家が次々と成功していくニュースを見て、「街の電気屋をやっている自分がすごく小さく見えて、このままで人生いいのかなと考えるようになった」そうです。

ヒントになったのは、お客様との会話の中でしばしば耳にした「エアコンってダサいね。塗れないの?」という声。ニーズがあるならと、エアコンを好きな色に塗装する“家電カラーズ”を立ち上げました。

「6年間赤字で、7年目に資金がショートする、もうやめようと思った時に、ダイキンさんから『うちで全部作ってくれ』という話が来たんです。グッドデザイン賞を頂いてからはそれが信用になって、ビックカメラさんやヨドバシさん、蔦屋家電さんとの取引もスムーズに決まりました」

現在も新たなプロジェクトが進行中とのこと(内容はまだ秘密だそうです)。「僕は根っからの職人なので、職人としてAIを絡めた何かをやりたいなと、3年ぐらい考え続けています」



会員増の秘訣は「楽しさ」

部長に就任して1年余り。長谷川部長の代になってから会員が大きく増え、特に女性会員の増加が目覚ましいのが青年部会の現在です。行事への参加率も前年比130パーセントほどに伸びているそうです。

「自分でもびっくりですよ。会員増強なんて何も考えていなかったですから。結局、今いるメンバーが『この会は面白い、大事だ』と思えるようにするだけ。そうすると『うち面白いから来なよ』と誘ってくれる人が自然と増える。増やそうという運動をするより、その方が結果的に早いのかなと思います」

「偉そうに言っていますが、運が良かっただけです。今の幹事メンバーは人格者ばかりで、頑張っている人の足を引っ張らず、『あいつ頑張ってるな、しょうがねえから手伝ってやるか』と便乗してくれる優しい人が多いんです」

参加の負担を軽くすることも徹底しています。

「飲み会はいつ帰ってもいい、二次会も軽く顔を出すだけでいい、と幹事メンバーには言っています。それから、新しく入った方には例会で必ず個人的に声をかけるようにしています」

企画も一新しました。目玉は税務研修のトークショー化。税務署から斎藤統括官・斎藤上席の二人をお招きし、〇×形式で「なぜスーツは経費で落ちないのか?」といった、経営者なら誰もが抱く疑問を直接ぶつけるという企画です。

「税務署の方々と直接触れ合えるのは、法人会でしかできないことじゃないですか。ちなみにスーツ、実はOKなんです。会社の備品として誰が使ったかの名簿を作り、書面が整っていれば、という条件付きですが(笑)。すごく反響がありましたね」

ほかにも、ゴルフ未経験の会員をコースデビューさせる「二年生部」を発足させるなど、新しい試みが続いています。

「起きている時間の3分の1は青年部のことを考えていると思います。3分の1が仕事で、残りの3分の1が家族です(笑)」

先輩方から受け継いだもの

今こそ青年部会の中心にいる長谷川部長ですが、入会当初は「行きたくない団体」だったと笑います。

「僕は本当にガラスのハートなので、参加する前日にお腹が痛くなるくらい嫌でした(笑)。でも先輩方が『来いよ』と細かく声をかけて、面倒を見てくださった。

今、新しく入った人たちに同じことをしているのは、あの頃の先輩方の真似をしているだけなんです」

趣味についても伺ってみました。

「プロフィールに趣味はゴルフと書いてんですけど、実は書くことがなくて書いただけなんです(笑)。じゃあ趣味は何?と考えると、何もない。だから今は、法人会と青年部が趣味です、と言うしかないんですよ」

前部長の宇田川さんがフランクな会の土台を作り、メンバーに権限を委ねてくれた流れも大きかったと言います。ご自身の退任後は、東法連やブロックとの繋ぎ役として後進を支えていくつもりだそうです。

最後に、任期を振り返っての思いを伺いました。

「仕事には必ず対価がありますが、この役目は皆さんから任せていただいたもの。自分の人生の中でも本当に幸せなことだと思っています。総会では泣いてしまうかもしれません(笑)」





Macau & Hong Kong

海外(マカオ・香港)研修会

令和8年5月21日(木)～24日(日)に海外(マカオ・香港)研修会が開催されました。総勢11名の方々にご参加いただきました。今回は出発前に香港の税金に関する資料を参加者の皆さまに共有いたしました。

5月21日(木)羽田空港から香港国際空港到着後、ワゴン車でマカオへ。宿泊先の「ザ・ベネチアン・マカオ」は大変広く、煌びやかで、豪華絢爛。1階は大きなカジノ、フロント、ロビーや飲食店があり、3階にはショッピングモールがあるのですが、とにかく広く、私は迷子になりました。3階にはヴェネチア、Disney Seaやマリーナベイサンズを思わせるようなゴンドラ(船)もあり、有料で乗ることができます。本当に広い施設・ホテルで大変驚きました。夜はダンボにて「ポルトガル料理」をいただき、参加者の皆さまといろいろな話で盛り上がり、親睦を深めることができました。

5月22日(金)午前中はセナド広場、聖ポール天主堂跡や媽閣廟を見学し、充実したマカオ市内観光ができました。毎日30度を超える気温、そして90%を超える湿度には驚きました。まるでサウナにいたようでした。その後、フェリーで香港へと移動し、九龍半島にある宿泊先のロイヤルガーデンへ。夕食は鯉魚門にある海徳花園酒家にて豪華な海鮮料理の数々をいただきました。なかなかお目にかかれない特大シャコに驚きながら、おいしくいただきました。その後、シンフォニーオブライツを鑑賞し、オープントップバスで夜の香港をバスで巡り、最後に男人街のナイトマーケットを散策し、ホテルにて解散となりました。

5月23日(土)は終日自由行動でした。オプションツアーに参加される方もいらっしゃいましたが、我々は自分たちでスターフェリーに乗り香港島へ。中環(セントラル)にある世界一長いエスカレーター「ヒルサイド・エスカレーター」に乗り、アーティスティックな壁画や街並みを眺めながら観光。昼食後には花園道駅から「ビクトリア・ピーク・トラム」に乗り山頂駅へ。スカイテラス428まで登り、上から香港を一望しました。風がとても気持ちよく、雲との境目にいるような感覚もあり、素敵な体験となりました。

5月24日(日)はお昼前にホテルを出発し、香港国際空港から羽田空港へ。

4日間の海外(マカオ・香港)研修会も楽しい研修会となり、会員同士の親睦を深めることのできる良い機会となりました。ご参加いただきました皆さまにおかれましては、この場をお借りいたしまして、心より御礼申し上げます。

文責：江島愛美

研修会資料
「香港の税制について」



中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対 象 者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、東京都が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減 免 額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）令和13年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）令和12年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは東京都主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & A も掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - ・地球温暖化対策報告書制度 受付窓口 03-5388-3433
 - ・導入推奨機器 03-5990-5087

消 費 税

国税庁
(令和8年4月)

インボイス制度に関する 令和8年度税制改正について

2つのポイント

- 1 2割特例は個人事業者のみ適用可能な3割特例に
- 2 8割控除は7・5・3割控除に

1 小規模個人事業者に係る税額控除に関する経過措置 (3割特例)

◆ 3割特例の創設 個人事業者

個人事業者である適格請求書発行事業者の令和9年分及び令和10年分の消費税申告については、その課税期間における課税標準額に対する消費税額から控除する金額を、その課税標準額に対する消費税額に7割を乗じた額とすることにより、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の3割とすることができることとされました。(3割特例)

※1 現行の2割特例は、令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します。

※2 2割特例と同様に、免税事業者が適格請求書発行事業者となったこと又は課税事業者選択届出書を提出したことにより事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる課税期間に限り、適用できます。

※3 3割特例の適用を受けようとする場合には、確定申告書にその旨を付記する必要があります。

◆ 簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し 個人事業者 法人

2割特例や3割特例の適用を受けた適格請求書発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度を適用することができることとされました。

※ 提出期限の特例の見直しは、上記の翌課税期間が令和8年10月1日以後に終了する課税期間である場合に適用されます。

	令和8年分	令和9年分	令和10年分	令和11年分
個人事業者	2割特例	3割特例	3割特例	3割特例適用不可
法人 (例:12月決算)	2割特例	3割特例・2割特例 適用不可		

令和9年12月期消費税の確定申告期限(令和10年2月29日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

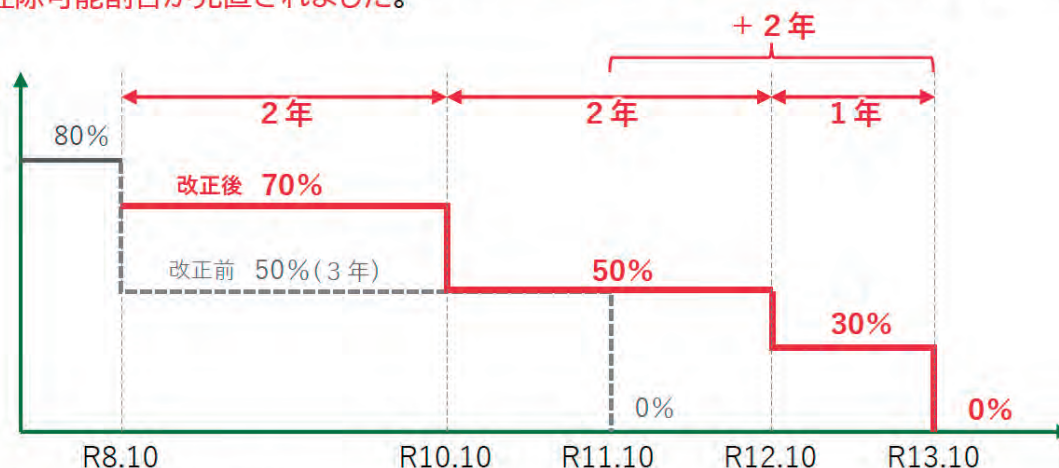
令和11年分消費税の確定申告期限(令和12年4月1日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

2

適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正(7・5・3割控除)

◆ 控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、**適用期限を2年間延長**した上で、以下のとおり**控除可能割合が見直**されました。



◆ 控除限度額の見直し

一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で**1億円**(改正前:10億円)を超える場合には、その超えた部分の課税仕入れについて、**本経過措置の適用を認めない**こととされました。

※ 控除限度額の見直しは、令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

◆ その他の改正

◆ 特定金属くず特例の創設

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律(金属盗対策法)に規定する特定金属くずについて、古物商特例や再生資源等特例の対象から除いた上で、同法上の特定金属くず買受業の届出を行っている事業者が適格請求書発行事業者でない者から棚卸資産(消耗品を除く)として買い受ける**特定金属くず**について、一定の事項が記載された**帳簿のみの保存により仕入税額控除を認める特例の対象に加える**こととされました。

※ 上記の改正は、金属盗対策法の施行の日から起算して3月を経過する日の翌日以後に行う課税仕入れについて適用されます。

制度の詳細は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

をご覧ください



インボイス 特設サイト



青年部会

第52回 総会

青年部会 幹事長 加藤知之



青年部会 第52回総会 ～部会の活性化と13名の新入会員～

令和8年4月22日(水)に青年部会第52回総会が、荻窪タウンセブン8階ホールにおいて開催されました。

ご来賓は荻窪税務署より野口署長、小山副署長、法人課税第1部門 齋藤統括官、法人課税第1部門 斎藤審理上席調査官、公益社団法人荻窪法人会からは柴田会長、岡副会長がお越しく下さいました。

長谷川部会長就任後初めての総会となり、部会長のあいさつでは青年部会の活発な取り組みと社会貢献活動に関心を持っていただき、13名の新入会員が仲間になったこと、今年度はさらに青年部らしい活動とともに会員の輪を広げていけるよう努めたいと述べられました。

議事においてはすべての議案が承認され、規約の一部変更として青年部会の役員定数を20名以内から25名以内に増員しました。

総会後の懇親会は、ご来賓の皆さまにご臨席を賜りました。

新入会員の紹介も行われ、和やかな雰囲気の中で親睦が図られました。

本総会の開催にあたり、ご協力いただきました皆さまに心より御礼申し上げます。今後とも青年部会活動へのご理解とご参加を賜りますようお願い申し上げます。

女性部会 第50回 総会

女性部会



女性部会50周年の節目となる第50回総会を開催

令和8年5月14日(木)午後5時より小田急ホテルセンチュリーサザンタワー21階【遥】において「女性部会 第50回総会・懇親会」が行われました。

ご来賓として荻窪税務署より小山副署長、法人課税第1部門齋藤統括官、法人課税第1部門齋藤審理上席調査官、荻窪法人会より柴田会長のご臨席を賜り、総勢19名の参加でした。

総会では、江島部会長が議長に選出され、第1号議案から第4号議案を皆さまにご審議いただき、すべての議案が可決されました。その後、ご祝辞を柴田会長と小山副署長より賜りました。

懇親会は磯野副部会長の乾杯のご発声で始まり、ご来賓の方々も一緒にテーブルを囲み、おいしいお料理とお酒をいただきながら、楽しい話に花が咲き、素晴らしい時間を過ごすことができました。

今年度は女性部会50周年の節目となります。令和9年1月28日(木)には50周年記念式典も予定しております。今年度も皆さまにお楽しみいただけるような行事を多く企画してまいりますので、ぜひご参加ください。

源泉部会

第52回定時総会

源泉部会



源泉部会 第52回定時総会・懇親会を開催

令和8年5月12日(火)荻窪法人会2階会議室において源泉部会 第52回定時総会が18名の出席で開催されました。

第1部の第52回定時総会では、ご来賓として荻窪税務署より野口署長、小山副署長、法人課税第1部門齋藤統括官、法人課税第1部門梶ヶ谷事務官、親会より柴田会長、江島副会長にご臨席を賜りました。岩崎幹事の司会のもと、小竹部会長よりあいさつをいただき、「皆勤賞・精勤賞授与式」が行われました。その後、小竹部会長が議長に選出され、第1号議案から第4号議案まで各議案につき、各担当者から報告およびご提案があり、すべての議案が満場の拍手で承認されました。柴田会長と野口署長からご祝辞を頂戴し、第52回定時総会は閉会となりました。

第2部の懇親会は場所をレストランドラマティコに移し、斎藤副部会長の司会のもと乾杯あいさつを江島副会長よりいただきました。おいしいお料理とお酒をいただきながら、皆さま大変楽しい時間を過ごされているようでした。最後に鎌田副会長より中締めをしていただき、閉会となりました。

今後も源泉部会員の皆さまにお役立ていただけるような研修会やイベントを企画してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

青年部会

新会員を囲む会

青年部会 副部長 重岡中也

新しい仲間をバーベキューで歓迎!

令和8年4月8日(水)青年部会の「新会員を囲む会」が開催された。先輩を囲む会ではなく、今回は新入会員を対象とした初めての試みである。長谷川部会長をはじめ、幹部が会員増強に力を入れたため、入会見込みの会員も含めると実に26名もの新会員に集ってもらい、現行会員と合わせ総勢52名という大所帯となった。タウンセブン屋上でのバーベキューの料理はドラマティコに依頼し、豪華な食材が並んだ。

一人ひとりスピーチしてもらいさまざまな業種の参加に歓声があがった。4月の開催とあってかなり寒かったが、若手の熱気で大いに盛り上がり、クレームはなかったと思う。途中椅子取りゲームも開催した。幼少を思い出し、真剣に椅子を取り合う姿が面白く、新会員の皆さまの距離も一気に縮まった。

その後、2次会、3次会へと進んだが人数が多く、お店に入りきらないなど、今までにないうれしい悲鳴も聞こえた。

ゴルフやセミナーなどに興味のない会員の方にも、積極的に参加いただけて有意義な会であった。



女性部会

女性部会全国女性フォーラム(埼玉大会)

女性部会

全国女性フォーラム埼玉大会で交流を深める



令和8年4月16日(木)大宮にあるソニックシティにおいて、全国女性フォーラム(埼玉大会)が開催されました。江島部会長と事務局江島で参加してまいりました。

オープニングアトラクション「VIOLET」では迫力のあるダンスパフォーマンスが行われ、会場が盛り上がりしました。第1部の記念講演では、笑点でもおなじみの落語家の林家たい平氏によるお話をいろいろと聞くことができ、テレビ局や笑点関係者の裏話など、笑いの絶えない講演内容でした。第2部の式典では、ご来賓の皆さまからご祝辞をいただき、次回開催地である長崎県連よりごあいさつがありました。

全国から集まった約1600人の女性部会会員の皆さまから元気ももらい、また頑張ろうと気持ちを新たにすることができた埼玉大会でした。



「簡単!便利な!キャッシュレス納付」



令和8年4月20日(月)午後3時より「税制講演会」が開催されました。会議室10名、オンライン(Zoom)4名の参加でした。講師に荻窪税務署 管理運営部門 江口統括官をお招きし、「簡単!便利な!キャッシュレス納付」について分かりやすくお話いただきました。皆さま熱心に受講されていました。

遊びながら税を学ぶオギボン祭の二日間

令和8年5月9日(土)・10日(日)に開催された「第4回オギボン祭2026」において、青年部会は「輪投げ」「くじ」「税金クイズ」「1億円持ち上げチャレンジ」の4つのコーナーを出展いたしました。

当日は2日間で1万人を超える来場者で賑わい、多くのお子様やご家族にご参加いただきました。輪投げやくじのコーナーでは、なつかしい駄菓子・おもちゃを中心とした景品を用意し、景品を手にした子どもたちの笑顔が会場のあちこちで見られました。税金クイズでは、楽しみながら税金の役割や使い道について学んでいただき、1億円持ち上げチャレンジでは、その重さに驚きながら挑戦する姿が印象的でした。

地域の皆さまと交流しながら、遊びを通じて学びの機会を提供し、租税教育活動を行えたことを大変うれしく思います。来年の開催に向けては、新たな企画や内容の充実を図り、より多くの皆さまに楽しみながら学んでいただけるブースづくりに取り組んでまいります。



第3ブロック

第3ブロック・支部合同総会

第3ブロック

第3ブロック・支部合同総会を開催し、議案を承認



令和8年5月13日（水）午後6時よりジュノンにおいて、39名の参加で「第3ブロック・支部合同総会」が開催されました。江島副ブロック長の司会のもと、矢澤ブロック長よりあいさつをいただき、第1部では各支部にわかれ、第1号議案から第4号議案まで各議案について報告および提案されました。

第2部では矢澤ブロック長が議長に選出され「第3ブロック通常総会」が行われ、第1号議案から第4号議案まで各議案につき、各担当者から報告およびご提案があり、すべての議案が満場の拍手で承認されました。

第3部の会員懇親会では、矢澤ブロック長より乾杯のあいさつをいただき、懇親会がスタートしました。多くの方にご参加いただき、大変活気もあり、皆さまの楽しそうな様子がとてもうれしかったです。最後に岡副ブロック長より中締めのあいさつをいただきお開きとなりました。

第4ブロック

第4ブロック・支部合同総会・交流会

第4ブロック 副ブロック長 矢口光一

今年も「西武信用金庫西荻窪支店」3階会議室で第4ブロック・支部合同総会開催



令和8年5月13日（水）18時より第4ブロック・支部合同総会を開催しました。33名の参加です。

総会司会（総会から交流会まで）の小島副ブロック長のあいさつから始まり、最初に16～20各支部の分散会方式で支部総会が開催されました。各支部の議案は、時間差のある拍手とともに各支部無事に承認されました。

続いて、ブロック総会に移りました。中川ブロック長のあいさつ後、議長となり、各議案の報告と提案を審議しました。第1号議案は秦会計、第2号議案は秋葉会計、第3号議案は中原副ブロック長、第4号議案は秋葉会計から報告と説明がありました。各議案は滞りなく大きな拍手とともに承認されました。今年も第4ブロックや各支部独自の行事などに、より多くの参加者を期待するところです。

予定通りに総会が終了した後、小雨の中、今年も「綱べこ」に移動して、会員交流会を開催しました。田中前副会長の乾杯の発声で始まり、秦会計の中締で21時にお開きとなりました。料理もおいしく締めのラーメンのスープは絶品で、笑いと会話の絶えない交流会となりました。雨はいつの間にか止んでいました。



第2ブロック

第2ブロック・支部合同総会

西武信用金庫杉並営業部 暮らしの相談センター 暮らしの相談センター長 熊谷真理子

～令和8年度 第2ブロック・支部合同総会を終えて～

こんにちは。西武信用金庫杉並営業部 暮らしの相談センター長の熊谷です。

去る令和8年5月21日（木）、「本むら庵」におきまして、第2ブロック・支部合同総会が厳粛かつ盛大に開催されました。

当日は、まず各支部ごとに分かれての総会が執り行われ、これまでの活動報告および今後の基本方針について緊密な審議が行われました。それに続き、わが第2ブロックの総会が開催され、会員一同が今年度の目標達成に向けて決意を新たにす、大変有意義な時間を共有することができました。

今回の総会を通じて改めて実感いたしましたのは、長年にわたり当法人会の活動を支えてくださっている既存会員の皆さまの、極めて強固な結束力と熱意です。顔なじみの皆さまと一堂に会し、忌憚のない意見交換ができることはわがブロックの大きな強みであり、財産であると確信しております。

しかしながら、組織のさらなる発展と地域社会への貢献度を高めていくためには、次代を担う新しい力を迎え入れ、組織を活性化させていくことが急務であるとも強く感じております。参加メンバーの固定化にとどまることなく、多様な視点や新たな活力を取り入れることで、荻窪法人会はより一層魅力ある組織へと進化できるはずです。

今後は、新入会員の皆さまが気兼ねなく参加でき、既存の会員とも円滑に交流を深められるような環境づくりに、ブロック一丸となって取り組んでまいり所存です。結びに、本総会の開催にあたり多大なるご尽力をいただきました関係各位に深く感謝申し上げますとともに、会員の皆さまのますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、総会の感想とさせていただきます。



第5ブロック

第5ブロック・支部合同総会

第5ブロック 副ブロック長 田辺一郎

すべての決議が通り楽しい懇親会



令和8年5月22日（金）、第5ブロック・支部合同総会が行われました。17時30分には38名の会員が揃い、各支部に分かれ総会が行われました。15分という短い時間でしたが、無事に決議が行われ、17時45分からは第5ブロックの総会を始めることができました。

まずは野村浩司ブロック長のごあいさつを頂戴し、ブロック長に議長になっていただき総会が始まりました。石井副ブロック長、そして種元会計からの上程があり、すべて満場一致で可決されました。皆さまのご協力により、スムーズに総会を終えることができましたこと、御礼申し上げます。

18時からは、吉田副ブロック長のごあいさつ、そして乾杯で懇親会が始まりました。立食スタイルでしたので、みなさん楽しそうに情報交換をし、そしてプライベートの趣味などの

話などをされていました。勉強会とは違い、いろいろな会員が集まる総会は、会員にとってひとつの楽しみになってきたように感じられます。

小笠原副ブロック長に締めのごあいさつを頂戴したのですが、みなさんからの楽しいヤジで盛り上がり、照れ笑いでのあいさつとなりました。

第5ブロックは今年も楽しい企画と楽しい会合で進めていきたいと思ひます。今年もどうかご支援のほど、よろしくお願いいたします。



第11回ビジネス交流会

第11回ビジネス交流会で会員同士の親睦を深める



令和8年5月28日（木）に厚生事業委員会と組織委員会および大同生命保険株式会社とAIG損害保険株式会社の共催による「第11回ビジネス交流会」が開催されました。当日は35社40名の方が参加されました。

ビジネス交流会はワイム貸会議室 Room Aにおいて、宮嶋厚生事業副委員長の司会のもと、厚生事業委員会担当の矢澤副会長よりごあいさつをいただき、今回も参加者1社ずつ自己紹介・会社PRをしていただきました。

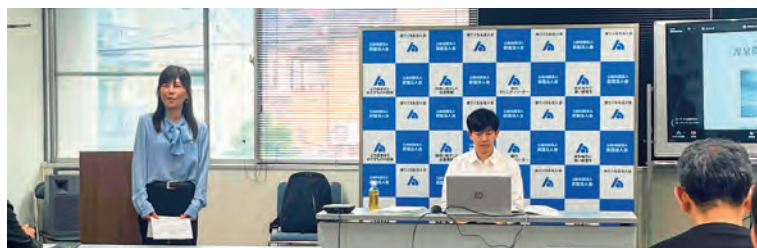
その後、会場をジュノンに移し、懇親会を行いました。町田組織副委員長の司会のもと、岡田厚生委員長の乾杯で始まり、普段接することの少ないさまざまな業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深めることができました。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士が、お互いに情報交換のできる、よい機会となりました。最後に高木組織副委員長の中締めで散会となりました。

今後もさまざまな交流する機会を企画いたしますので、ぜひご参加ください。

源泉所得税の初任者向け研修会

源泉所得税の基礎を学ぶ初任者向け研修会

令和8年6月9日（火）源泉部会主催の「源泉所得税の初任者向け研修会」が法人会2階会議室11名、オンライン（Zoom）6名の参加で開催されました。講師に荻窪税務署法人課税第1部門 梶ヶ谷事務官をお迎えし、源泉所得税の仕組み、給与や賞与の税額の計算方法などについての講義が行われました。



キャッシュレス納付 個別相談会 ～はじめてみよう!キャッシュレス納付～

はじめてみよう!キャッシュレス納付

令和8年6月10日（水）～11日（木）午後3時より「キャッシュレス納付 個別相談会」が開催されました。荻窪税務署 管理運営部門 江口統括官をお招きし、キャッシュレス納付の基礎内容や各社様のご相談にのっていただきました。

キャッシュレス納付には①ダイレクト納付、②振替納税、③インターネットバンキングなど、④クレジットカード納付、⑤スマホアプリ納付があり、税務署や金融機関の窓口に行くことなく、非対面で納付の手続きを行うことができます。まだご利用になっていない方におかれましては、ぜひ利用のご検討をいただけますと幸いです。





令和8年6月22日(月)午後3時より税制委員会主催の税制講演会が開催されました。会場11名、Zoom 13名の合計24名の参加がありました。荻窪税務署 法人課税第1部門 斎藤審理上席調査官を講師にお迎えし、「令和8年度 税制改正」についてご講演いただきました。具体的な話を交えながら、分かりやすくご解説いただきました。

東法連 第14回通常総会 感謝状並びに記念品贈呈式



去る令和8年6月24日(水)、明治記念館において東法連第14回通常総会 感謝状並びに記念品贈呈式が開催されました。

荻窪法人会は、会員増強表彰において「年間純増数上位10単位会」を唯一達成した会として表彰状および記念品を受領いたしました。

会員増強および退会防止に、ご協力いただきました皆さまに心より御礼申し上げます。



令和8年6月25日(木)18時から荻窪タウンセブン・フォーラムUにて、税務研修会を開催しました。

税務研修会は、荻窪法人会青年部会において例年開催しており、「最新の税知識の普及と正しい税務申告の実践」をその目的としています。

当日は、公務ご多忙の中、法人課税第1部門 統括官 齋藤律子様と審理上席調査官 齋藤雅様にご登壇いただきました。

今年度は、昨年度に引き続き、質問形式による税務研修会となりました。多くの質問が寄せられましたが、税務署の方々は快くご丁寧に解説くださり、教科書からは知ることができないような実践的な税の知識を楽しく習得できる会になったと思います。

後日談ですが、齋藤統括官が6月をもって異動されることになり、本研修会が青年部会として一緒に活動できる最後の場となりました。齋藤統括官の新天地でのますますのご活躍をお祈りするとともに、齋藤審理上席調査官には、引き続きご指導・ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。



楽しい研修会

女性部会 会計 渡辺優子

日本の伝統文化を学ぶ香道体験研修会

令和8年7月2日（木）午前11時より法人会2階会議室において、女性部会の楽しい研修会として『日本の伝統文化を学ぶ 香道体験』を開催いたしました。当日は20名の皆さまにお集まりいただきました。『香道』とは、茶道・華道と並ぶ日本三大芸道の1つで、香りを楽しむ文化です。

今回、私が学生時代の頃からお世話になっている、香道御家流神路会を主宰されていらっしゃる東堯霞先生を講師にお招きし、香道体験をいたしました。『源氏香』を皆さまに体験していただきましたが、初めて香道を体験される方が多いにもかかわらず、何度か香りを聞いていくうちに作法にも慣れ親しんでくださり、熱心に体験してくださった様子がとても印象的でした。皆さまから「楽しかった!」「面白かった!」というお声をたくさん頂戴し、写真を撮られたり会話が弾まれたり、最後の最後まで楽しんでいただくことができました。

お香の素晴らしい香りに心が満ちたと同時に、梅雨空の鬱陶しさを振り払うようなとても楽しい研修会になったことを、うれしく思いました。



納涼バーベキュー大会

厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会

総勢91名が参加した納涼バーベキュー大会



令和8年7月4日（土）午後6時より厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会共催の納涼バーベキュー大会が開催されました。大人69名、子供14名、幼児8名の総勢91名の方々にご参加いただきました。

柴田会長より乾杯のご挨拶をいただきバーベキューがスタートとなりました。今回のお食事モリストランテ ドラマティコ様にご用意いただき、じっくりと焼き上げてくださったローストポークをはじめ、本当にどれも美味しいお料理ばかりで、皆さま大変喜ばれていました。子どもたちの楽しそうな声が響き渡り、笑顔の絶えない楽しい雰囲気の中で開催され、楽しいバーベキュー大会となりました。



従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問合せは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

